

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-273157

(P2005-273157A)

(43) 公開日 平成17年10月6日(2005.10.6)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

E03C 1/042

E03C 1/044

F I

E03C 1/042

E03C 1/044

テーマコード(参考)

2D060

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2004-84011(P2004-84011)

(22) 出願日 平成16年3月23日(2004.3.23)

(71) 出願人 000104973

クリナップ株式会社

東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号

(74) 代理人 100095256

弁理士 山口 孝雄

(72) 発明者 齊藤 隆一

東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号

クリナップ株式会社内

(72) 発明者 横野 智子

東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号

クリナップ株式会社内

Fターム(参考) 2D060 BA05 BB01 BC01 BE07 BE12

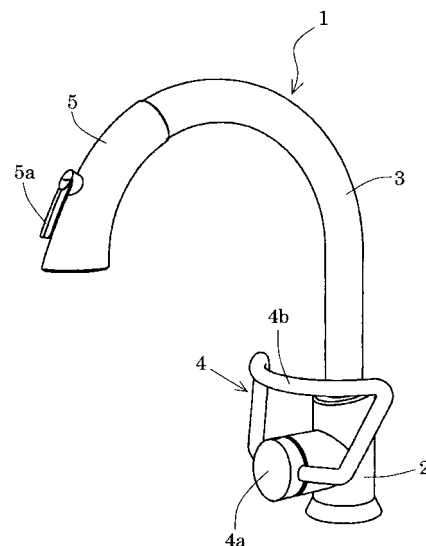
(54) 【発明の名称】 キッチン用水栓ユニット

## (57) 【要約】

【課題】 たとえばアイランド型のキッチンや対面型のキッチンにおいてL字状のシンクに隣接して設けられ、無理のない姿勢で多方向から容易に操作することができる操作性に優れた水栓ユニット。

【解決手段】 L字状シンクの出隅部に隣接した位置において、出隅部と対向する入隅部に正対するように設けられたキッチン用水栓ユニット(1)。ワークトップに固定的に取り付けられたベース部(2)と、ベース部からL字状シンクの上方向に向かって伸び且つベース部の軸線廻りに回転可能な給水ヘッド(3)と、ベース部の前面に設けられて給水ヘッドへの給水経路の開閉操作を行うための操作ハンドル(4)とを備えている。操作ハンドルは、出隅部の形状に対応した湾曲形態のハンドル部(4b)を有する。

【選択図】 図4



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

L字状シンクの出隅部に隣接した位置において、前記出隅部と対向する入隅部に正対するように設けられたキッチン用水栓ユニットであって、

ワークトップに固定的に取り付けられたベース部と、

前記ベース部から前記L字状シンクの上方向に向かって延び且つ前記ベース部の軸線廻りに回転可能な給水ヘッドと、

前記ベース部の前面に設けられて前記給水ヘッドへの給水経路の開閉操作を行うための操作ハンドルとを備え、

前記操作ハンドルは、前記出隅部の形状に対応した湾曲形態のハンドル部を有することを特徴とする水栓ユニット。 10

**【請求項 2】**

前記操作ハンドルは、前記ベース部の前後方向の揺動により前記給水経路を開閉するように構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の水栓ユニット。

**【請求項 3】**

前記操作ハンドルは、前記ベース部の左右方向の揺動により前記給水ヘッドへ供給される水の温度を調整するように構成されていることを特徴とする請求項 2 項に記載の水栓ユニット。

**【請求項 4】**

前記ハンドル部は棒状部材により形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の水栓ユニット。 20

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、キッチン用水栓ユニットに関し、特にアイランド型のキッチンや対面型のキッチンなどに好適な水栓ユニットに関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

従来、四方が壁に接することなく設置されるアイランド型のキッチンや、たとえば一方の側面だけが壁に接した状態で設置される対面型のキッチンが知られている。これらのタイプのキッチンでは、アクセス自由度の高い点が特徴であり、シンクに対しても高いアクセス自由度が求められる。 30

**【0003】**

従来技術には、アイランド型のキッチンや対面型のキッチンにも適用可能なシンクとして、アクセス自由度の高いL字状のシンクが開示されている（特許文献 1 を参照）。

**【特許文献 1】実開平 5 - 6 1 2 6 1 号公報****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

上述の公報に開示された従来のL字状のシンクをアイランド型のキッチンや対面型のキッチンに適用した場合、前方、後方および側方の三方向からアクセス可能なシンクを実現することができる。しかしながら、L字状のシンクの両端部に隣接して2つの水栓が設けられているので、2つの水栓のための配管工事が煩雑になり且つコスト高を招くことになる。 40

**【0005】**

そこで、本出願人は、特願 2 0 0 4 - 3 0 9 4 において、たとえばアイランド型のキッチンや対面型のキッチンであって、三方向からアクセス可能で且つ単一の水栓で使い勝手の良いL字状のシンクを備えたキッチンを提案している。しかしながら、上述の先行特許出願では、L字状のシンクの外側に凹状の（内側に凸状の）出隅部に隣接して設けるべき水栓について、多方向から操作の容易な構成を具体的に提案していなかった。 50

## 【0006】

本発明は、前述の課題に鑑みてなされたものであり、たとえばアイランド型のキッチンや対面型のキッチンにおいてL字状のシンクに隣接して設けられ、無理のない姿勢で多方向から容易に操作することのできる操作性に優れた水栓ユニットを提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

前記課題を解決するために、本発明では、L字状シンクの出隅部に隣接した位置において、前記出隅部と対向する入隅部に正対するように設けられたキッチン用水栓ユニットであって、

ワークトップに固定的に取り付けられたベース部と、

前記ベース部から前記L字状シンクの上方向に向かって延び且つ前記ベース部の軸線廻りに回転可能な給水ヘッドと、

前記ベース部の前面に設けられて前記給水ヘッドへの給水経路の開閉操作を行うための操作ハンドルとを備え、

前記操作ハンドルは、前記出隅部の形状に対応した湾曲形態のハンドル部を有することを特徴とする水栓ユニットを提供する。

## 【0008】

本発明の好ましい態様によれば、前記操作ハンドルは、前記ベース部の前後方向の揺動により前記給水経路を開閉するように構成されている。この場合、前記操作ハンドルは、前記ベース部の左右方向の揺動により前記給水ヘッドへ供給される水の温度を調整するように構成されていることが好ましい。また、前記ハンドル部は棒状部材により形成されていることが好ましい。

## 【発明の効果】

## 【0009】

本発明のキッチン用水栓ユニットは、L字状シンクの出隅部に隣接した位置において出隅部と対向する入隅部に正対するように設けられ、ワークトップに固定的に取り付けられたベース部からL字状シンクの上方向に向かって延びるとともにベース部の軸線廻りに回転可能な給水ヘッドを備えている。そして、ベース部の前面に設けられて給水ヘッドへの給水経路の開閉操作を行う操作ハンドルは、出隅部の形状に対応した湾曲形態のハンドル部を有する。

## 【0010】

本発明の水栓ユニットでは、操作ハンドルが出隅部の形状に対応した湾曲形態のハンドル部を有するので、ベース部の左右（すなわち水栓ユニットの左右）からのハンドル部へのアクセスおよび把持が容易であり、ひいては操作ハンドルによる給水経路の開閉操作が容易である。その結果、本発明では、たとえばアイランド型のキッチンや対面型のキッチンにおいてL字状のシンクに隣接して設けられ、無理のない姿勢で多方向から容易に操作することのできる操作性に優れた水栓ユニットを実現することができる。

## 【0011】

なお、本発明では、ベース部の前後方向に沿った操作ハンドルの揺動により給水経路を開閉し、ベース部の左右方向に沿った操作ハンドルの揺動により給水の温度を調整する構成が好ましい。この構成により、給水経路の開閉操作および給水温度の調整操作を無理のない姿勢で容易に且つ安定的に行うことが可能になり、水栓ユニットの操作性がさらに向上する。

## 【0012】

また、本発明では、湾曲形態のハンドル部が棒状部材により形成されていることが好ましい。この構成により、たとえば棒状部材に指先を掛ける態様によりハンドル部を確実に把持することが一層容易になり、水栓ユニットの操作性がさらに向上する。特に、調理などで手が汚れている場合、たとえば1本の指の背や腹を棒状部材に作用させるだけですべての操作を容易に行うことができる。

10

20

30

40

50

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0013】

本発明の実施形態を、添付図面に基づいて説明する。

図1は、本発明の実施形態にかかる水栓ユニットを備えたキッチンの構成を前方から見て概略的に示す斜視図である。また、図2は、図1に示すキッチンの構成を後方から見て概略的に示す斜視図である。また、図3は、図1に示すキッチンの使用状態を概略的に示す上面図である。

## 【0014】

なお、本実施形態では、アイランド型のキッチンまたは対面型のキッチンに設けられた水栓ユニットに対して本発明を適用している。図1～図3を参照すると、本実施形態にかかる水栓ユニット1を備えたキッチンKは、床Fの上に載置されたベースキャビネット11を備えている。ベースキャビネット11の上部には、キッチンに向かって左側からガスコンロや電気コンロが設けられた加熱調理部12と、L字状のシンク13とが設けられている。

10

## 【0015】

本実施形態の水栓ユニット1は、L字状シンク13の出隅部13aに隣接した位置において出隅部13aと対向する入隅部13bに正対するように、ワークトップ14上に設けられている。ここで、出隅部13aとは、L字状シンク13の隅部であって、外側に凹状の（内側に凸状の）形態を有する隅部のことである。L字状シンク13には合計で6つの隅部が存在するが、水栓ユニット1が設けられた出隅部13aを除く5つの隅部は外側に凸状の（内側に凹状の）形態を有する入隅部である。

20

## 【0016】

また、キッチンKの使用状態では、図3に示すように、その後方中央に隣接して、ダイニングテーブル15が配置されている。キッチンKが対面型である場合、その左側の側面Kaだけが壁に接した状態で設置されることになる。一方、キッチンKがアイランド型である場合、キッチンKの四方が壁に接することなく設置されることになる。

## 【0017】

図4は、本実施形態にかかる水栓ユニットの構成を概略的に示す斜視図である。また、図5は、本実施形態の水栓ユニットの動作を概略的に示す図である。図4を参照すると、本実施形態の水栓ユニット1は、ワークトップ14に固定的に取り付けられたベース部2と、ベース部2からL字状シンク13の上方に向かって延びる給水ヘッド3と、給水ヘッド3への給水経路の開閉操作を行うための操作ハンドル4とを備えている。

30

## 【0018】

給水ヘッド3の先端には、シャワーヘッド5が取外し可能に設けられている。給水ヘッド3は、ベース部2の鉛直方向に沿った軸線廻りに回転可能に構成されている。また、操作ハンドル4は、ベース部2の前面に設けられた本体部4aと、出隅部13aの形状に対応した湾曲形態のハンドル部4bとを有する。ハンドル部4bは、全体として湾曲形態に折り曲げられた棒状部材（例えば円柱断面または円筒断面を有する棒状部材）により形成されている。

## 【0019】

操作ハンドル4では、図5(a)に示すように、ベース部2の前後方向に沿ったハンドル部4bの揺動により、給水ヘッド3への給水経路の開閉操作（給水状態と止水状態との間の切換え操作）が行われる。また、操作ハンドル4では、図5(b)に示すように、ベース部2の左右方向に沿ったハンドル部4bの揺動により、給水ヘッド3へ供給される水の温度を調整する操作（温水状態と冷水状態との間の調整操作）が行われる。

40

## 【0020】

さらに、図5(c)に示すように、ベース部2の軸線廻りに給水ヘッド3を回転させることにより、給水ヘッド3（ひいてはシャワーヘッド5）からの水がL字状シンク13の任意の場所に供給される。なお、図5(a)および(b)では、図面の明瞭化のために、実際には全体として湾曲形態に折り曲げられた棒状部材からなるハンドル部4bの形態を

50

平面状に単純化して示している。

【0021】

一方、シャワーヘッド5では、たとえば水流切換えスイッチ5aの先端部を左右に移動させることにより、シャワー状態と整水状態との間の切換え操作が行われる。また、シャワーヘッド5では、たとえば水流切換えスイッチ5aの先端部を前後に移動させることにより、給水(吐水)状態と一時止水状態との間の切換え操作が行われる。なお、シャワーヘッド5は、周知構成にしたがって延伸可能なフレキシブル配管(不図示)を介して給水ヘッド3と連通した状態を保持したまま給水ヘッド3から随時取り外される。

【0022】

以上のように、本実施形態の水栓ユニット1は、L字状シンク13の出隅部13aに隣接した位置において出隅部13aと対向する入隅部13bに正対するように設けられている。また、給水ヘッド3が、キッチンKのワークトップ14に固定的に取り付けられたベース部2からL字状シンク13の上方に向かって延びるとともに、ベース部2の軸線廻りに回転可能に構成されている。さらに、給水ヘッド3への給水経路の開閉操作を行う操作ハンドル4が、出隅部13aの形状に対応した湾曲形態のハンドル部4bを有する。

10

【0023】

本実施形態の水栓ユニット1では、操作ハンドル4が出隅部13aの形状に対応した湾曲形態のハンドル部4bを有するので、ベース部2の左右(すなわち水栓ユニット1の左右)からのハンドル部4bへのアクセスおよび把持が容易である。特に、キッチンKの前方において加熱調理部12寄りに立っている姿勢からのハンドル部4bへのアクセスおよび把持が容易であり、ひいては操作ハンドル4による給水経路の開閉操作が容易である。その結果、本実施形態では、アイランド型のキッチンや対面型のキッチンにおいてL字状のシンク13に隣接して設けられ、無理のない姿勢で多方向から容易に操作することができる操作性に優れた水栓ユニット1を実現することができる。

20

【0024】

特に、本実施形態では、ベース部2の前後方向に沿った操作ハンドル4の揺動により給水経路を開閉し、ベース部2の左右方向に沿った操作ハンドル4の揺動により給水の温度を調整している。したがって、給水経路の開閉操作および給水温度の調整操作を無理のない姿勢で容易に且つ安定的に行うことができ、水栓ユニット1の高い操作性を実現している。

30

【0025】

また、本実施形態では、ハンドル部4bが全体として湾曲形態に折り曲げられた棒状部材により形成されているので、たとえば棒状部材に指先を掛ける態様によりハンドル部4bを確実に把持することが一層容易であり、水栓ユニット1の操作性がさらに向上している。特に、調理などで手が汚れている場合、たとえば1本の指の背や腹を棒状部材に作用させるだけですべての操作を容易に行うことができる。

【0026】

また、本実施形態では、L字状シンク13の上方に向かって延びる給水ヘッド3が、ベース部2の軸線廻りに回転可能に構成されている。したがって、給水ヘッド3を軸線廻りに回転させるといった簡単な操作により、L字状シンク13の任意の場所において給水ヘッド3(ひいてはシャワーヘッド5)から供給される水を随時利用することができ、シンク13の使い勝手がさらに向上している。

40

【0027】

なお、上述の実施形態では、アイランド型のキッチンまたは対面型のキッチンに設けられた水栓ユニットに対して本発明を適用しているが、これに限定されることなく、一般にキッチン用の水栓ユニットに対して本発明を適用することができる。

【0028】

また、上述の実施形態では、湾曲形態のハンドル部4bが棒状部材により形成されているが、これに限定されることなく、湾曲形態のハンドル部4bを板状部材により形成することもできる。すなわち、湾曲形態のハンドル部4bの具体的な形態については本発明の

50

範囲内において様々な変形例が可能である。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】本発明の実施形態にかかる水栓ユニットを備えたキッチンの構成を前方から見て概略的に示す斜視図である。

【図2】図1に示すキッチンの構成を後方から見て概略的に示す斜視図である。

【図3】図1に示すキッチンの使用状態を概略的に示す上面図である。

【図4】本実施形態にかかる水栓ユニットの構成を概略的に示す斜視図である。

【図5】本実施形態の水栓ユニットの動作を概略的に示す図である。

【符号の説明】

【0030】

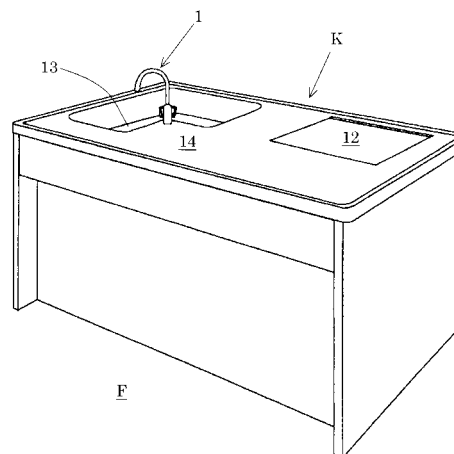
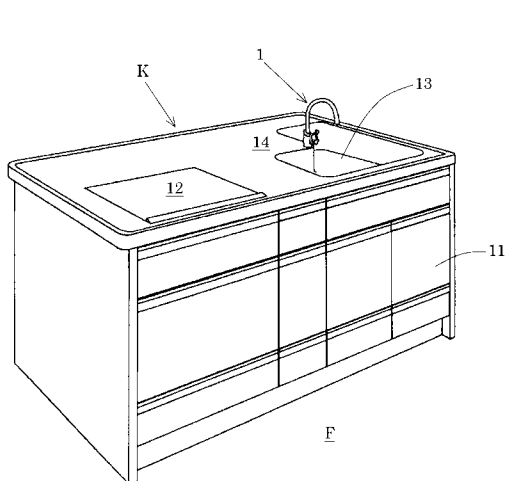
- K キッチン
- F 床
- 1 水栓ユニット
- 2 ベース部
- 3 給水ヘッド
- 4 操作ハンドル
- 5 シャワーヘッド
- 11 ベースキャビネット
- 12 加熱調理部
- 13 L字状シンク
- 14 ワークトップ
- 15 ダイニングテーブル

10

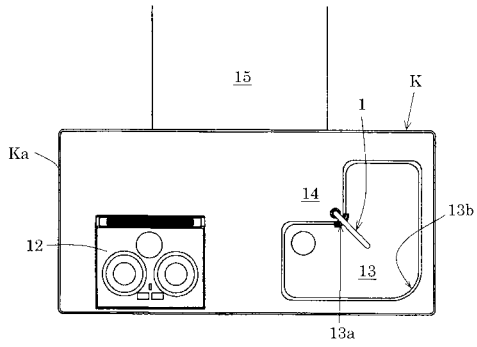
20

【図1】

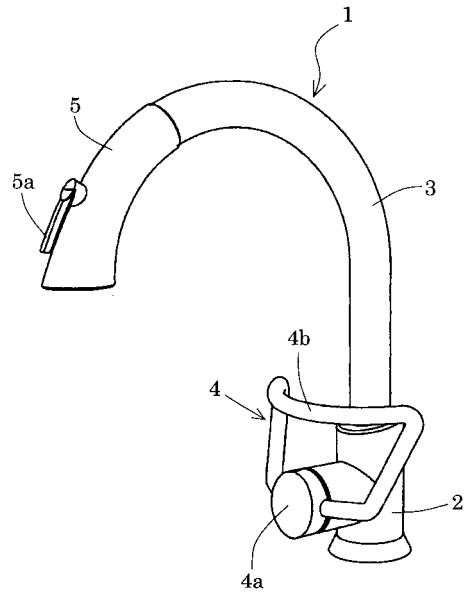
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

